

第3回定例会

一般会計に二億七千五百六十三万八千円を追加
一般会計補正予算案を可決

病院事業経営健全化計画に基づく繰出金を盛り込む

平成十八年第三回定例会は、九月一日から二十一日間の会期で開会され、認定三件、報告二件、議案三十三件（議員提出議案三件含む）が上程された。その主なものは、十八年度一般会計補正予算を始め、財産の取得、公の施設の指定管理者の指定などで、いずれも原案のとおり可決された。

主な議案の内容

◆一般会計補正予算

補正額は、二億七千五百六十一万八千円の追加で歳入歳出予算それぞれの総額は二百八十一億八千二百二十四万七千円となりました。

総務費

○十和田湖支所庁舎

アスベスト除去工事費

一千二百十三万八千円

○造成工事費

（旧学校給食センター跡地）

四百十八万六千円

民生費

○障害者福祉費

（地域生活支援事業実施）

三千百四万八千円



旧学校給食センター跡地

衛生費

○十和田湖診療所

改築工事費

一千万円

○病院事業繰出金

（病院事業経営健全化計画に基づく繰出金）

二億円

土木費

○馬事公苑費

（駒つこ牧場乾草舎建設）

三百五十万円

◆財産の取得について

十和田湖温泉スキー場に配備する圧雪車を購入するためのもの
(1)取得する財産 圧雪車
(2)取得価格 二千五百九十三万五千円
(3)契約の相手方 株式会社日商
(4)契約方法 指名競争入札
(5)納入期限 平成十八年十二月五日

◆新市移動系防災行政無線整備工事請負契約の締結について

この無線整備工事の請負契約を締結するためのもの
(1)工事の名称 新市移動系防災行政無線整備工事

平成十七年度公営企業会計決算を認定

議員全員による企業会計決算審査特別委員会が九月十九日に開かれ、平成十七年度の水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計の各決算を審査しました。各事業の経営実績や収支等について、活発な質疑が行われ、三事業の会計の決算は、全員異議なく認定すべきものと決定しました。



決算審査特別委員会から

◆市有財産の譲与について

(2)請負代金 二億六千七百七十五万円
(3)契約の相手方 パナソニックS エンジニアリング(株) 東北PSS E社
(4)契約方法 指名競争入札
(5)竣工期限 平成二十年十一月七日

◆公の施設の指定管理者の指定について

(1)公の施設の名称 十和田市母子福祉会館
(2)指定する法人等の名称等 財団法人十和田市 母子寡婦福祉会
(3)指定期間 平成十八年十月一日から平成二十一年三月三十一日まで

(1)譲与する市有財産
①譲与の相手方
(1)木造平屋建家屋（大沢田字北野三〇九番地二）
(2)北野町内会
(2)木造平屋建家屋（相坂字相坂二六四番地四）
(2)相坂下町内会
(3)木造平屋建家屋（洞内字後野三一八番地二）
(4)木造平屋建家屋（洞内字後野二番地五）
(2)栄森町内会

※いずれも譲与の条件は、集会施設として使用すること。

「市議会を傍聴してみませんか」

- 市役所本館1階の総合案内で傍聴券の交付を受けてください。
- 傍聴券に住所・氏名・年齢を記入のうえ、係員に提示してください。
- 傍聴のルールをお守りください。
- その他、詳しいお問い合わせは、議会事務局庶務係まで ☎23-5111 内線414・415



第3回定例会を傍聴する皆さん